2023 年 9 月 7 日

研究休暇報告書

南山大学長　殿

所　属　　　法務研究科

職氏名　　　教授　末道康之

受入研究機関等：自宅及び研究室
期間：2022 年 9 月 1 日～2023 年 8 月 31 日
目的：フランス語圏刑法学を中心に比較刑法学の研究をまとめ研究書として完成させること

（以下、本文）

研究休暇中の期間（2022 年度秋学期・2023 年度春学期）も法科大学院の授業を負担して実施しており、完全な研究休暇をとることは実質的にはできなかったが、フランス・ベルギーを中心とするフランス語圏の刑法学の研究については、研究休暇中も着実に進めており、ベルギーの性犯罪に関する刑法改正の内容を紹介分析した論考「ベルギー刑法における性犯罪規定全面改正の概要」（南山法学 46 巻 1・2 号 pp.87~149）を発表し、ベルギーの性差別やハラスメント規制を分析した論考「性差別及び各種ハラスメントに関するベルギーの刑事規制」を南山法学（46 巻 3・4 号）に発表する予定である。

2012 年に南山大学学術叢書『フランス刑法の現状と欧州刑法の展望』を公刊した後で、フランス及びベルギー刑法学の解釈論・立法論に関する論考を順次発表しており、これまで発表した論文及び現在ベルギーで進行しているベルギー刑法典の全面改正の動向をまとめて、フランス語圏刑法学に関する比較刑法学の研究書として、来年度以降に発表する準備を鋭意進めている。